

8/23(金)
 吉祥寺で開催
 参加無料・要予約

もし、認知症を発症したら財産管理はどうなる？ 賢く資産を継承できる“相続対策のコツ”を伝授 今、注目の家族信託の仕組みや活用方法を学びませんか？

共催/三井住友信託銀行、旭化成ホームズ 協力/サンケイリビング新聞社 広域営業部、フジサンケイ企画

相続対策の盲点？
 認知症のリスクと対策とは

2015年厚生労働省発表の推計では、2025年には認知症患者が約700万人に上り、65歳以上の5人に1人が認知症になると予想されます。相続対策をしないまま判断能力が衰えた場合、親名義の不動産売却や資産運用が困難になり資産が凍結状態になる可能性も。さらに、転居や老人ホームへの入居、相続などで起こる「実家の空き家」も社会問題に。高齢化が進む日本では、相続対策だけでなく、さまざまなリスクにも備える必要があるといえます。

2015年厚生労働省発表の推計では、2025年には認知症患者が約700万人に上り、65歳以上の5人に1人が認知症になると予想されます。相続対策をしないまま判断能力が衰えた場合、親名義の不動産売却や資産運用が困難になり資産が凍結状態になる可能性も。さらに、転居や老人ホームへの入居、相続などで起こる「実家の空き家」も社会問題に。高齢化が進む日本では、相続対策だけでなく、さまざまなリスクにも備える必要があるといえます。

セミナーでは、吉祥寺の司法書士・行政書士である宮田浩志さんが、家族信託の仕組みや活用方法、任意後見人制度と法定後見人制度の違いについて

こんな疑問や悩みはありませんか？

- 成年後見制度の基礎を知りたい
- 最近よく耳にする家族信託ってどんな仕組み？
- 遺言書の作成や見直しを検討している
- 遺産分割ってどうしたらいいの？
- 生前贈与を検討している
- 空き家や遊休地の固定資産税の負担が心配



家族信託&認知症対策セミナー 8/23(金)



セミナー講師
 宮田浩志さん

- ◆会場 三井住友信託銀行 吉祥寺支店 4階会議室
 JR吉祥寺駅北口徒歩2分
- ◆時間 10:00~12:00(9:45開場)
- ◆定員 30人(要予約・先着順) ◆参加費 無料
- ◆セミナー

【1部】「家族信託の基礎知識とケーススタディ」
 講師/宮田綜合法務事務所 司法書士・行政書士 宮田浩志さん

【2部】「元気なうちに考える円満相続のための遺言の作り方」
 講師/三井住友信託銀行 吉祥寺支店
 上級主席財務コンサルタント 園田靖令さん

◆個別相談会 12:00から
 ※要予約・先着順・1組30分程度



家族信託や認知症対策を学べます

申し込み
 セミナー事務局(フジサンケイ企画内)
0120-505-470
 (10:00~17:00。無休)
 名前、住所、年齢、個別相談の有無を伝えて申し込みを

応募Web=<https://ansapo.jp/semi/792>
 ※応募者の個人情報はセミナー運営と今後の案内に利用。同意の上申し込みを